

# 第 33 回全国私立大学教育研究集会

## 開 催 要 項

2022 年 7 月 8 日

日 本 私 大 教 連  
(日本私立大学教職員組合連合)

第 33 回全国私立大学教育研究集会（全国私大教研）は、新型コロナウイルスの感染状況が見通せない中、やむなくオンライン形式で開催します。

全体集会では、**記念講演**として、中欧・東欧研究者、EU 研究者、アジアの平和と安定を考える研究者である羽場久美子さん（国際政治学、青山学院大学名誉教授、神奈川大学教授）に、現下のウクライナ戦争とそれをめぐる国際動向を踏まえて、ウクライナ後の世界平和・世界秩序をどのように構築すべきか、その中で日本の針路はどうあるべきか、私たちがすべきことは何かなど、語っていただきます。

**基調報告**では、この間の私たちをめぐる情勢と、日本私大教連中央執行委員会が検討を重ねている「新・政策提言」の内容を軸にして、政府・文科省の大学政策の動向と、私たちの課題と運動の方向性を検討します。

**セッション**は、各地区私大教連からの要望を踏まえて、私立大学をめぐる制度・理念、現在展開されている・されつつある私大政策、現場が直面している諸課題からテーマ設定しました。2 日間にまたがって 6 つのセッションを配置します。

移動することなくどこからでも参加可能なオンラインの利点を活かして、ぜひ多くの組合員のみなさんにご参加いただくようお願いいたします。

### I 開催日程等

1. 名 称 第 33 回全国私立大学教育研究集会（略称：全国私大教研）
2. 開催日 2022 年 8 月 27 日（土）・28 日（日）
3. 会 場 Zoom ミーティングルーム
4. 主 催 日本私大教連（日本私立大学教職員組合連合）
5. 日 程 8 月 27 日（土）  
10:00～12:00 第 1 セッション  
13:00～17:00 全体集会

13:15～15:00 ○記念講演「これからの国際平和と日本の針路」(仮)

講師＝羽場久美子さん(青山学院大学名誉教授・神奈川大学教授)

15:15～17:00 ○基調報告

8月28日(日)

10:00～17:15 第2～第6セッション(午後は複線配置)

5. 参加費 加盟組合員：1人1,000円(通常1人6,000円)  
未加盟組合員：1人5,000円(例年、参加費1人6,000円に加え、未加盟組合分  
担金として「組合員実数×200円」を徴収していますが、今回は  
未加盟組合分担保金を徴収しません。)

## II 参加申込、参加費等の納入の方法

### A 全国私大教研の参加申し込み方法

1. 申し込みは、別紙「参加申込書」「参加組合の概要」の提出をもって受け付けます。
2. 必要事項を漏れなく記入し、下記締切日までにご所属の地区私大教連(各県私教連・私教組加盟組合および直接加盟組合は、日本私大教連書記局)へご提出ください。  
※提出文書はできるかぎり Word で作成し、ファイルを E-mail 添付でご提出ください。  
※今回は ZOOM への事前登録が必要になりますので、参加の際にご使用になる PC・タブレット・スマートフォン等に確実に届くメールアドレスの記入が必須となります。  
※日本私大教連書記局からのメールが迷惑メールに振り分けられるのを防止するため、事前にメールアドレス [info@ifpu.org](mailto:info@ifpu.org) をアドレス帳等にご登録いただくことをお勧めします。
3. 参加申し込みはできるかぎり **8月24日(水)** までをお願いします。

### B ZOOMミーティングルームへの事前登録と参加方法

1. 第33回全国私大教研は ZOOM ミーティングルームを使用します。事前登録制となります。
2. 参加申込書にご記入のメールアドレス宛に、8月25日(木)夕方に「案内メール」を配信しますので、記載の URL から「事前登録」して下さい。  
※「事前登録」は、**できるだけ8月27日(土)午前10時までに完了**して下さい。それ以降は登録できない可能性がありますのでご注意ください。  
※「案内メール」が届かない場合は、日本私大教連書記局に電話か E-mail でお問い合わせください(TEL 03-5285-7243、E-mail [info@ifpu.org](mailto:info@ifpu.org))。
3. 登録が完了すると「確認メール」が届きます。ZOOM ミーティングルームに入室するための URL が記載されていますので、集会参加時にクリックしてご入室ください。  
※集会開催期間中は、いつでも入退室が可能です。

#### 4. 集会当日に関するお願い

- ・発言される時以外は、マイクは“ミュート”にしておいてください。
- ・差し支えのない範囲で、ビデオは“オン”にしてご参加ください。

### C 参加費の納入方法

1. 参加費用（加盟組合員：1人1,000円、未加盟組合員：1人5,000円）を申込書とあわせて東京私大教連に事前にお支払いください

振込先 = 中央労働金庫 池袋支店 普通 3711375

または

三井住友銀行 高田馬場支店 普通 3043858

口座名義 = 東京地区私立大学教職員組合連合

## III セッションのテーマと企画概要

<タイムテーブル> ※Sはセッション

8月27日(土)	10:00~12:00	13:00~17:15	
	S1. 私学法改正問題	全体集会(記念講演/基調報告)	
8月28日(日)	10:00~12:00	13:00~15:00	15:15~17:15
	S2. 設置基準改正問題	S3. 職員セッション	S5. 学教法改正運動
		S4. 権利闘争	S6. 組合活動活性化

### 第1セッション 私立学校法改正をめぐる動向と私たちの課題(学習)

(27日 10:00~12:00)

私立学校法の改正が、秋の臨時国会もしくは年明けの通常国会で行われます。文科省が公表した「改正法案骨子」は、法改正の目的として、理事会による法令や社会規範から「逸脱した業務執行の防止・是正」を掲げ、理事会と評議員会の権限関係の見直しに初めて踏み込んだにもかかわらず、至る所に「抜け穴」を設けているばかりか、逆に理事会権限の強化につながりかねない事項を新たに盛り込んでいます。学校法人のガバナンスのあり方は、私立大学の運営に大きな影響を及ぼします。本セッションでは、これまでの私学法改正の動向・経緯、「改正法案骨子」の問題点、学校法人ガバナンスの具体的事例などを学びます。

## **第2セッション 大学設置基準改正をめぐる動向と私たちの課題（学習）**

(28日 10:00～12:00)

大学設置基準の改悪が実施されようとしています。現行の「教員組織」を「教育研究実施組織」に変えて教職協働組織とすることを強調しています。また現行の「一の大学に限り、専任教員となる」規定を削除して新たに「基幹教員」制度を導入し、「教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員」で年間8単位以上の授業科目を担当する教員であれば、「最低必要教員数」に算入できるとしています。今回の大幅改正の内容とねらい、問題性を確認し、教育研究の現場に及ぼす影響と、組合としての対応方向を検討します。

## **第3セッション 職員の職場づくりと組合活動（職員セッション）**

(28日 13:00～15:00)

事務職員の職場や働き方の実態はどうなっているのでしょうか。大学設置基準において職員の最低人数規制が設けられていない中で、職員数も職員の働き方も大学によって大きく異なります。職員職場の課題・問題、組合の取り組みなどに関するレポートを元に、専任職員をめぐる諸課題を交流しましょう。

## **第4セッション 不当解雇・権利侵害・不当労働行為とのたたかい**

(28日 13:00～15:00)

現在、裁判・労働委員会を活用してたたかいを進めている組合、権利闘争を通じて前進・成果を勝ち取った組合から報告を受け、教職員の権利を守る取り組み、権利侵害とたたかう取り組みの意義と今後の課題を交流しましょう。

## **第5セッション 学校教育法の改正を求める取り組み**

(28日 15:15～17:15)

2014年の学校教育法改正により、教授会は「学長が決定を行うにあたり意見を述べる機関」に変質させられ、教授会の形骸化と学長権限の強化が図られました。学問の自由の支柱である大学自治を弱体化させる法的枠組みです。日本私大教連はこの学校教育法の再改正をめざして、国公立大学の教職員組合である全大教、公大連とともに「制度要求検討会」を設置し、1年にわたって議論を重ねてきました。本セッションでは、その成果を発表し、学校教育法と大学運営、大学自治のあるべき姿を深めます。

## **第6セッション 組合活動の活性化、組合員拡大の取り組み**

(28日 15:15～17:15)

組合活動をどう活性化するか、組合員をどう増やしていくかは、多くの組合にとって切実な課題となっています。各地区私大教連も組合員拡大・組合拡大を重要課題に位置づけています。地区私大教連や単組からの事例報告をもとに、取り組みや悩みを交流し、教職員組合運動を前進させる道筋を探りましょう。

## IV セッションのレポート募集・提出等について

### 1. レポートの募集について

各セッションは2時間枠で設定しているため、第3・4・6セッションのレポートは、各地区私大教連等を通じて単組に個別に依頼・調整します。ただし、単組または個人でレポートを希望される場合は、東京私大教連に7月中にお申し出ください。

### 2. レポートを提出されるみなさんへのお願い

#### (1) 予稿集掲載分について

報告概要（レジュメ）を事前配布する予稿集に掲載しますので、以下の要領でご提出ください。

①分量は、A4サイズで2ページ以内とします。

②各ページの余白は上下左右とも **25mm** に設定してください。

③原稿の提出期限は **8月24日（水）まで**とします。Word形式（.docまたは.docx）で保存したファイル（機種依存文字や特殊なフォントを使用している場合はPDFに変換）を、日本私大教連書記局へE-mail添付でご提出ください（アドレス：[info@jpu.org](mailto:info@jpu.org)）。

#### (2) 当日の報告で予稿集掲載以外のデータをご利用になる場合

①予稿集に掲載の報告概要とは別に、当日報告用のデータ（パワーポイントなど）や関連資料を用意される場合は、**各セッションの開催前日まで**に日本私大教連書記局にご提出ください。

②報告の際には、「画面共有」によりご自身で報告データを操作することが可能です。

※集会事務局による操作をご希望される場合は、データ提出の際にその旨をお知らせください。

③1レポートの報告時間はセッションによって異なります。各セッションの運営担当者から事前に持ち時間を連絡しますので、報告時間の厳守にご協力ください。